



○ 現地指導専門員を増員

国では地域政策として、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮の確保や規模拡大に取り組みむ担い手農家の負担を軽減することなどを目的に「多面的機能支払制度」を創設し、平成26年度からスタートしました。

これまで「農地・水保全管理支払」に取り組んできた組織においては、この「多面的機能支払」への移行手続きが必要となりますし、今後新たに制度を導入しようとする組織においては、地域の合意形成や組織化が必要になります。

このような中、当協議会では今年度から、現地指導専門員を1名増員し3名として施設の長寿命化対策や適正な交付金の執行について、活動組織に対する技術的な指導や経理面での指導の強化を図っていきます。

なお、現地指導専門員の担当エリアは以下のとおりです。

【佐藤 昭 現地指導員】



さとう あきら
佐藤 昭 氏
今年度4月から、現地指導専門員に着任。

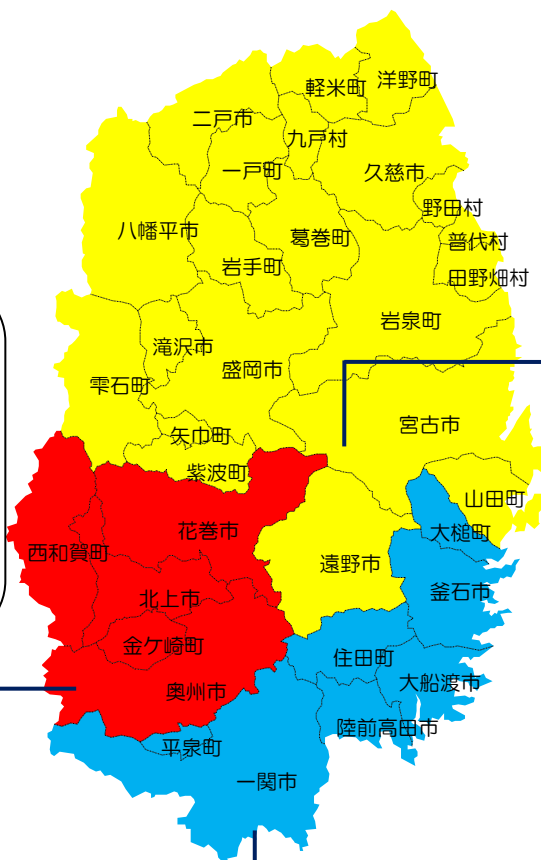
【略歴】

昭和48年岩手県庁に入庁。県内各地の農業農村整備事業に長年携わる。

【東 洋明 現地指導員】



あずま ようめい
東 洋明 氏
平成24年4月
現地指導専門員に着任。



【小山 隆一 現地指導員】



おやま りゅういち
小山 隆一 氏
平成25年4月
現地指導専門員に着任。

○ 制度の移行手続きと多面的機能支払交付金実施要綱等に関して

これまで「農地・水保全管理支払交付金」に取り組んできた活動組織は、平成 26 年度から多面的機能支払に移行申請、もしくは再度採択申請をする必要があります。

申請の詳細につきましては、別冊の資料または当協議会ホームページ（<http://www.iwatochi.com/kankyo/index.html>）をご覧ください。

なおホームページには多面的機能支払交付金実施要綱・要領や採択（移行）申請にかかる様式等を掲載しています。

○ 交付スケジュール

平成 26 年度は、各活動組織に交付する交付金を 2 回程度に分けて交付いたします。採択（移行）申請書の市町村への提出期日と交付時期は下表のとおり行う予定です。活動組織から市町村に提出いただく申請書の提出期日は、提出時期が遅れると交付の時期も遅くなりますので、早期に提出いただくようお願いいたします。

なお、交付金の交付については、採択（移行）申請や交付申請が整った活動組織から市町村毎に順次送金していく予定です。

	第 1 次取りまとめ	第 2 次取りまとめ	第 3 次取りまとめ
市町村への 申請書提出期日	4 月 30 日	6 月 13 日	8 月 29 日
交付決定（入金）	8 月中旬	10 月中旬	12 月中旬

○ 農地・水保全管理支払交付金の実績報告の提出について

平成 25 年度の実施状況報告書について市町村への提出はお済でしょうか。まだ提出されていない活動組織におかれましては、至急提出をお願いいたします。

特に復旧活動については、多くの組織が最終年度になりますので、財産管理台帳は必ず提出して下さい。

○ 復旧活動支援交付金の残額の処理について

平成 25 年度で復旧活動支援交付金が完了する地区において残額がある場合は、返還が必要となります。返還に係る手続きについては、後日お知らせしますが、この残額を他の活動に使わないでください。

【お問い合わせ先】 岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局
(岩手県土地改良事業団体連合会内)

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1

TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260